産業厚生常任委員会 資料

平成 29 年 3 月 3 日

上 下 水 道 部

目　次

1　兵庫教育大学訴訟の進捗　について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

2　加東市下水道事業経営戦略（素案）について　　・・・・・・・・・・・・・別紙

兵庫教育大学訴訟の進捗について

1　未収金の状況

８，３０８，２３３円

（・平成 26 年度　　2,839,033 円
・平成 27 年度　　3,080,192 円
・平成 28 年度　　2,389,008 円（平成 28 年 12 月末現在））

2　平成２８年９月５日以降の審理等の状況

(1)　第 10 回弁論準備　　平成 28 年 9 月 21 日（水）　16:30～

・　平成 28 年 7 月 20 日の弁論準備で裁判所から提案のあった争点整理について、双方から意見書を提出した。

・　提出された意見書を基に裁判所が争点整理案を作成するので、市の反論を記載することとする。（裁判所から平成 28 年 10 月 13 日付けで争点整理案の提示あり）

(2)　第 11 回弁論準備　　平成 28 年 11 月 16 日（水）　14:30～

・　合意書（今後も裁判が継続した場合に、その都度、訴えの追加、反訴の追加及び下水道使用料賦課にかかる審査請求書の提出などを繰り返し行うことは、手続として経済的でないため、この手続を簡略化することが目的）の作成について、裁判所に状況を説明し、シンプルな内容で合意する旨の意見あり。

(3)　合意書の締結　　平成 28 年 12 月 9 日付け

・　平成 28 年 4 月以降の下水道使用料賦課に係る審査請求を提出しない。

・　平成 28 年 2 月以降の下水道使用料賦課に係る取消し請求を提起しない。

・　平成 27 年 12 月請求以降の未払い水道料金の支払請求を提起しない。

(4)　第 12 回弁論準備　　平成 29 年 1 月 12 日（木）　10:30～

・　争点整理案について、裁判所の提示内容に、市の反論が記載されたので、これを受けて大学が反論を記載するよう指示あり。

(5)　第 13 回弁論準備　　平成 29 年 2 月 16 日（木）　11:30～

・　争点整理案で双方の主張が揃ったが、裁判所から大学の主張に対する市の反論を追記するよう指示あり。

(6)　第 14 回弁論準備　　平成 29 年 4 月 13 日（木）　11:00～　（予定）